

第3回 定期 総会 議事録	
1、日 時	令和6年3月5日(火)
2、場 所	中津市役所 4階 研修室
3、出席委員	1番橋本委員、3番坪根委員、4、白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、8番石川委員、9番浦野委員、11番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員 19名(細田、前田、上野、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、山崎、徳永、尾家、長谷川、北山、立木、中島、樋口、墓、荒川、新谷)
4、欠席委員	2番田畑委員、10番高橋委員、最適化推進委員(萩原、岩渕、矢野、田中)
5、事務局	
6、議 題	用松局長、片桐次長、井上、星野
7、開 会	別紙議案書のとおり。
8、署名委員	午前9時30分 開会を宣する。 4番白木原委員、14番江島委員
用松局長	
議 長	<p>それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中13名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、只今より令和6年第3回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、議事録署名委員を4番白木原委員、14番江島委員にお願いします。よろしく申し上げます。</p>
全委員	
議 長	
議案審議	
議第1号	
議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の調査の報告を石川委員お願いします。
8番(石川)	1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。

議 長	
全委員	ただいま1番について、調査の報告が石川委員よりありましたが、異議はございませんか。
議 長	(異議なし)
基推進委員	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 それでは2番から5番について、調査の報告を基推進委員お願いします。
議 長	2番から5番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
全委員	ただいま2番から5番について、基推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
議 長	(異議なし)
1 2 番 (北村)	異議なしと認め、2番から5番について当委員会は承認と致します。 それでは6番について、調査の報告を北村委員お願いします。
議 長	6番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
全委員	ただいま6番について北村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
議 長	(異議なし)
議案審議 議第2号	異議なしと認め、6番について当委員会は承認と致します。
議 長	農用地利用集積計画(案)の利用権設定について 議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、審議に入る前に石川委員、江島委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

議 長	石川委員、江島委員、退席。
農政課 (加来)	それでは、農政課担当より説明をお願いします。
議 長	(農政課 担当 説明)
全委員	ただいま農用地利用集積計画 (案) の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
議 長	(異議なし)
議案審議 議第3号	異議なしと認め、農用地利用集積計画 (案) の利用権設定については承認といたします。
議 長	石川委員、江島委員は入室をお願いします。
議 長	石川委員、江島委員着席。
議 長	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
議 長	橋本委員、退席。
上野推進委員	それでは、1番について上野推進委員に調査報告をお願いします。
議 長	(1番の申請地の場所について説明)
議 長	1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
全委員	ただいま1番について、上野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
議 長	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。

<p>議 長</p> <p>宮瀬推進委員</p>	<p>橋本委員は入室してください。</p> <p>橋本委員、着席。</p> <p>それでは2番3番について、調査の報告を宮瀬推進委員にお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>(2番3番の申請地の場所について説明)</p> <p>2番3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p> <p>ただいま2番について、宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>議 長</p> <p>4番(白木原)</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、2番3番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは4番5番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。</p> <p>(4番5番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま4番5番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p> <p>5番(奥)</p>	<p>異議なしと認め、4番5番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは6番について、調査の報告を奥委員にお願いします。</p> <p>(6番の申請地の場所について説明)</p> <p>6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま6番について、奥委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>

<p>議長 7番(多村)</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 それでは7番8番について、調査の報告を多村委員にお願いします。</p> <p>(7番8番の申請地の場所について説明)</p> <p>7番8番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
<p>議長 全委員</p>	<p>ただいま7番8番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議長 6番(高倉)</p>	<p>異議なしと認め、7番8番について当委員会は許可と致します。 それでは9番10番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。</p> <p>(9番10番の申請地の場所について説明)</p> <p>9番10番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
<p>議長 全委員</p>	<p>ただいま9番10番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議長 山崎推進委員</p>	<p>異議なしと認め、9番10番について当委員会は許可と致します。 それでは11番について、調査の報告を山崎推進委員にお願いします。</p> <p>(11番の申請地の場所について説明)</p> <p>11番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
<p>議長 全委員</p>	<p>ただいま11番について山崎推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

13番(鷹崎)	<p>異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。  それでは12番から15番について、調査の報告を鷹崎委員にお願いします。</p>
議長	<p>(12番から15番の申請地の場所について説明)  12番から15番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
全委員	<p>ただいま12番から15番について鷹崎委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p>
樋口推進委員	<p>異議なしと認め、12番から15番について当委員会は許可と致します。  それでは16番について、調査の報告を樋口推進委員にお願いします。</p>
議長	<p>(16番の申請地の場所について説明)  16番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
全委員	<p>ただいま16番について樋口推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p>
14番(江島)	<p>異議なしと認め、16番について当委員会は許可と致します。  それでは17番について、調査の報告を江島委員にお願いします。</p>
議長	<p>(17番の申請地の場所について説明)  17番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
全委員	<p>ただいま17番について江島委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p>

15番(梶原)	<p>異議なしと認め、17番について当委員会は許可と致します。  それでは18番19番について、調査の報告を梶原委員にお願いします。</p>
議 長	<p>(18番19番の申請地の場所について説明)  18番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。  19番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
全委員	<p>ただいま18番19番について梶原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
議 長	<p>(異議なし)</p>
議案審議 議題4号	<p>異議なしと認め、18番19番について当委員会は許可と致します。</p>
議 長	<p>農地転用事業計画変更申請に関する件について  議第4号農地転用事業計画変更申請に関する件について、1番の調査の報告を前田推進委員お願いします。</p>
前田推進委員	<p>(1番の申請地の場所について説明)  1番について報告いたします。令和5年12月に農地法第5条許可を受けた案件になりますが、面積変更に伴い事業計画変更申請をしたものになります。内容については議第5号にて説明します。</p>
議 長	<p>ただいま1番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議題5号	<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について</p>
議 長	

前田推進委員	<p>議題5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を前田推進委員お願いします。</p>
議 長	<p>(1番の申請地の場所について説明)</p> <p>1番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(3区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくお願いします。</p>
全委員	<p>ただいま1番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
議 長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは2番から4番について、宮瀬推進委員に調査報告をお願いします。</p>
宮瀬推進委員	<p>(2番の申請地の場所について説明)</p> <p>2番について報告いたします。転用目的は貸資材置場用地です。雨水排水は自然浸透させ、オーバーフロー分は水路に放流します。</p>
議 長	<p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(2区画)です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は市道側溝に放流します。</p>
議 長	<p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告いたします。転用目的は学校敷地拡張用地です。雨水排水は自然浸透させます。ご審議よろしくお願いします。</p> <p>ただいま2番から4番について宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、2番から4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは5番について、濱田推進委員に調査報告をお願いします。</p>
濱田推進委員	



<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>5番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(12区画)です。排水は市道側溝に放流します。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>ただいま5番について濱田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>議 長</p> <p>5番(奥)</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。それでは6番について、奥委員に調査報告をお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>(6番の申請地の場所について説明)</p> <p>6番について報告いたします。転用目的は車両置場用地です。雨水排水は自然浸透させ、雨水枡を設けて水路に放流します。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>ただいま6番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。7番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>濱田推進委員</p>	<p>橋本委員、退席</p> <p>それでは7番について、濱田推進委員に調査報告をお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>(7番の申請地の場所について説明)</p> <p>7番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(3区画)です。排水は隣接市道側溝に放流します。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>ただいま7番について濱田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>

<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。</p>
<p>議 長 村本推進委員</p>	<p>橋本委員、着席</p> <p>それでは8番について、村本推進委員に調査報告をお願いします。</p> <p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>8番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(5区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水処理と共に北側市道側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長 全委員</p>	<p>ただいま8番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。</p> <p>9番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>黒土推進委員、退席。</p>
<p>議 長 6番(高倉)</p>	<p>それでは9番について、高倉委員に調査報告をお願いします。</p> <p>(9番の申請地の場所について説明)</p> <p>9番について報告いたします。転用目的は資材置場用地です。雨水排水は自然浸透させます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長 全委員</p>	<p>ただいま9番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室をお願いします。</p>

議 長	黒土推進委員、着席
9 番 (浦野)	<p>それでは 10 番について、浦野委員に調査報告をお願いします。</p>
議 長	<p>(10 番の申請地の場所について説明)</p> <p>10 番について報告いたします。転用目的は一般住宅及び進入路用地です。雨水排水は市道側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま 10 番について浦野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、10 番について当委員会は許可と致します</p> <p>それでは 11 番について、徳永推進委員に調査報告をお願いします。</p>
徳永推進委員	<p>(11 番の申請地の場所について説明)</p> <p>11 番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま 11 番について徳永推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、11 番について当委員会は許可と致します</p>
議案審議 議題 6 号	
議 長	<p>非農地証明願に関する件について</p> <p>議第 6 号の非農地証明願に関する件について事務局より 1 番から 5 番まで説明をお願いします。</p>
事務局 (星野)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。</p>
全委員	

議 長	(異議なし) 異議はございませんので非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議題7号	
議 長	農地造成届に関する件について 議第7号の農地造成届に関する件について事務局より1番の説明をお願いします。
事務局(星野)	
	議案朗読
議 長	ただいま農地造成届に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	
	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番の農地造成届に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議題8号	
議 長	その他議案について 議題8号その他について事務局説明をお願いします。
事務局(井上)	
	(1番の議案について朗読) 先月の農業委員会総会で許可相当として承認を受けた案件について、その後、申請地内の道路について、当初払下げ及び付け替えを行う計画だったものが、付け替えのみを行う計画に変更があったため、改めて総会で説明をすることになりました。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、その他議案に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	
	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番の承認議案の申請内容変更に関する件について当委員会は承認と致します。

それでは総括を進めたいと思います。

議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。

議第2号、農用地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。

議第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。

議題4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。

議題5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。

議題6号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。

議題7号、農地造成届に関する件について、当委員会は承認といたします。

議題8号、その他議案に関する件について、当委員会は承認といたします。

以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、第3回定期総会を閉会いたします。